

2020年5月7日

報道関係者各位

株式会社ソラスト

「新型コロナウイルスに関する慰労金」の支給等について ～ 医療機関および介護・保育の現場で従事する、約2万7千人の社員を対象 ～

医療事務、介護、保育サービスを提供する株式会社ソラスト（本社:東京都港区／代表取締役社長：藤河 芳一）は、医療機関および介護・保育の現場で従事する当社グループ社員（約2万7千人）を対象に、「新型コロナウイルスに関する慰労金」の支給等を決定しましたのでお知らせいたします。

■慰労金

- ・ 対象：医療関連受託事業および介護・保育事業でサービス提供に従事する当社グループの専門職社員、約2万7千人
- ・ 支給金額：（常勤社員）10,000円（非常勤社員）5,000円
- ・ 支給日：2020年5月15日* *社によって異なる
- ・ 支給要件：支給日現在で在籍している上記対象社員

■見舞金（職場内で新型コロナウイルスに感染した場合）

- ・ 支給金額：30,000円
- ・ その他：勤怠については、感染経路にかかわらず特別休暇とする

代表取締役社長 藤河 芳一 コメント

新型コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。
当社グループの社員は、医療機関や介護・保育の現場の最前線という罹患の可能性の高い環境に従事しています。日々不安や恐怖を感じつつも、高い使命感で奮闘している社員に心から感謝し、このたび慰労金等の支給を決定いたしました。
当社グループが提供する主なサービスは、ご利用者の皆様が安定的な生活を送る上で必要なサービスであり、公共性の高い事業です。これからも、全社員がそれぞれの重要な分野で、高いモチベーションとプライドをもって、安心して従事できるような環境づくりに取り組んでまいります。

株式会社ソラスト ▶企業サイト <https://www.solasto.co.jp/>

約2万7千人の社員を擁し、全国の医療機関から医療事務を受託する「医療関連受託サービス」や在宅系サービスや入居系サービスをトータルに提供する「介護サービス」、認可保育所を中心とした「保育サービス」、そして「教育サービス」を展開しています。

— 報道関係者のお問い合わせ先 —

株式会社ソラスト 財務経理・コーポレートコミュニケーション本部 広報課
【TEL】 03-3450-2724（直通） 【Email】 koho@solasto.co.jp